

# 高松中央商店街 創業新規出店補助制度の御案内

## 創業者の新規出店を支援します！

### 受付期間

令和6年5月7日（火）～令和7年1月31日（金）

### 申請方法

窓口持参のみ（平日午前9時から午後5時まで）

### 対象エリア

高松中央商店街（兵庫町商店街・片原町西部商店街・片原町東部商店街・ライオン通商店街・丸亀町商店街・南新町商店街・常磐町商店街・田町商店街）

### 補助対象者

事業を営んでいない個人  
創業後5年を経過していない個人事業主又は法人

### 補助対象経費

空き店舗の改装に係る費用の内装工事費、外装工事費、  
設備設置工事費

### 補助率補助額

補助率 1 / 4 補助上限額 50万円

### 特例制度

補助率 1 / 2 補助上限額 100万円

交付申請日において、特定創業支援等事業による支援を受けた者は、補助率及び補助額を引き上げることができます。

### 留意事項

- 令和5年度までの高松中央商店街新規出店補助金から制度内容が変更しております。必ず、要綱、手引及びQ&A等を御一読ください。
- 交付決定した金額の合計額が予算上限に達した場合、その時点で、受付を終了します。
- 本補助金は、交付決定前に、工事に着手（契約行為を含む。）した場合、補助対象外となりますので、御注意ください。
- 本補助金の申請は、当該年度において、1事業者につき、1回限りとします。

### 本補助金の詳細及び申請様式等はこちら

#### 【高松市ホームページURL】

[http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/jigyosha/shien\\_josei/shiki/shinkiannai.html](http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/jigyosha/shien_josei/shiki/shinkiannai.html)



#### 【問合せ先】

高松市産業振興課（平日午前9時から午後5時まで）

TEL：087-839-2411 Mail:shoukou@city.takamatsu.lg.jp